

令和3年度

**金沢型「G I G Aスクール構想」
1人1台端末活用 ハンドブック**

(2021.5.6 Ver.1)

金沢市教育委員会

はじめに

令和2年4月から、およそ2か月間に及ぶ長い臨時休業期間がありました。この間、子どもたちの学びをどのように保障していくかが大きな課題となりました。各学校では、学習プリントの配付や学習動画の活用など、様々な方法で取り組んできましたが、双方向でのやりとりや、日々の学びを継続させることの大切さを改めて実感することとなりました。

学校再開後には、授業内容の定着や授業時数の確保に向けて、新しい生活様式のもとで取り組んできましたが、その後も全国各地で新型コロナウイルス感染症や災害等による臨時休業が余儀なくされた学校があります。

そのような社会状況の中、令和3年4月からは「GIGA スクール構想」のもとで、各学校に整備された1人1台端末の本格的な運用が始まりました。

本ハンドブックでは、日常的な端末の活用とともに、学校が臨時休業となった場合でも端末を活用してオンライン授業が実施できるよう、事前準備や実施する際の留意点等をまとめました。

本ハンドブックをもとに、1人1台端末がさらに効果的に活用できるよう、校内研修会の実施や環境整備を進めていただくことをお願いいたします。

I 「金沢型ハンドブック」の基本的な考え方

1 日常的な端末活用による多様な学びの場の保障

日々の授業では、資料提示の工夫や考えの交流・共有、ドリルパークによる習熟等、これまでにない学びの場が設定されるようになりました。さらに、朝学習や終礼時でも端末を活用する学校が見られるなど、活用の場がどんどん広がってきています。

今後はさらに、日常的な端末の持ち帰りや、家庭学習における活用も視野に入れ、さらに多様な学びの機会を保障するために、本ハンドブックを活用してください。

2 児童生徒の学びを止めない令和型の授業づくり

学校が臨時休業となった場合でも、児童生徒の学びを止めることなく、学習機会を保障し、教育活動を継続していくことを目的とします。

○ 授業内容について

将来的には、After コロナを見据えた令和型の授業づくりを目指しますが、まずは健康観察や家庭学習の確認等から始め、教職員や児童生徒が段階的にオンライン授業の基礎を身に付けられるよう、内容を精選して実施します。

○ 実施時期や時数について

令和3年度は、夏季休業中に「オンライン登校日」を実施します。9月以降については、各学校で更なる活用方法を試行しますが、いずれも授業時数には含めないこととします。

3 「できること」から始めよう

まずは「できること」から始めてみましょう。そして、様々なトラブルに対しても、児童生徒とともに解決策を試行錯誤しながら、「できること」を増やしていきましょう。

Ⅱ 安心・安全な金沢市の整備端末

1 ネットワーク上の安全性

「GIGA スクール構想」では、クラウドサービスの利用が基本となっており、金沢市が導入している Chromebook は、あらゆるネットワークで安全に利用できるような設定となっています。インターネットのアクセス制限やウイルス対策についても標準機能として備わっており、OS も含めて自動で最新のプログラムに更新されるため、学校外でも児童生徒の不適切なコンテンツへのアクセスや、インストール等が自動的にブロックされるようになっています。



また、メッセージのやり取りについては、Google Classroom 等の共有スペースで利用することが可能ですが、授業外で個別にメールやチャットができない設定となっています。

ただし、トラブルを事前にすべて防ごうとするあまり、児童生徒の活動が制限されすぎてしまわないよう配慮してあります。

2 紛失や盗難時も安心



クラウド上にデータが保存されるため、紛失時のリスクは非常に少ない設計となっています。端末には、紛失や盗難対策の機能が備わっており、学校管理コンソールから端末へのログインを停止させることが可能です。

また、端末へログインする際にはパスワードが必要ですので、紛失しても容易に端末を使用することはできない設計となっています。

3 耐久性に優れた設計

一般的な機器よりも落下や衝撃に強く、もしも、机上から落としても壊れにくく、傷もつきにくい設計となっています。

また、それでも故障してしまった場合は、一定の要件を満たしていれば無償で修理できます。もしも故障した場合は、学校から三谷産業のヘルプデスクへ連絡し、修理を依頼してください。

なお、修理中も児童生徒が端末を使用できるように、学校には予備機を配付してありますので活用してください。

4 家庭の状況に応じた機器の貸し出し

家庭環境によって学習機会に差異が生じることはないよう、各学校には貸出用のモバイルルーターを配付しています。各家庭の状況に応じて適切に対応してください。



Ⅲ 端末活用に向けた5つのステップ

1 家庭環境調査

各家庭のインターネット環境を確認するとともに、一人一人の学びに差異が生じないように、各家庭の実態に応じた対応や支援をすることが大切です。

別紙「保護者向けのお便り（例）」を参考に、以下の点について、保護者に理解と協力をお願いしてください。

- (1) Wi-Fi 環境の有無の調査
- (2) Wi-Fi 環境がない場合の対応について
- (3) 通信費の家庭負担について

2 校内研修会の実施

全学級で計画的に実施していくためには、全教職員が基本的なスキルを身に付けることが必要です。持ち帰りの頻度や活用方法等について、学級間差が大きくなならないよう、校内研修会を開催し、以下のスキルを身に付けましょう。

- (1) 端末の基本的な操作方法（電源の管理やログイン方法等）について説明できる
- (2) Google Classroom のログイン方法やソフトの種類について説明できる
- (3) ドリルパークや Google Meet 等の使い方について説明できる

3 各学級での試行

端末を家庭に持ち帰る前には、児童生徒と操作方法や留意点等について確認することが大切です。家庭に持ち帰ったことを想定して、校内で試しながら、事前確認を丁寧に行いましょう。

4 日常的な持ち帰りに向けて

児童生徒や教職員が端末を活用できるようになるためには、段階的なステップが必要です。5月中旬からは、日常的な端末の持ち帰りに向けて準備を進めていきましょう。そして、学校や学年の実情に応じて実際に端末を持ち帰らせ、簡単な操作を体験するなど、少しずつスキルを高めていきましょう。

5 オンライン登校日の実施（夏季休業中）

感染症や災害等による臨時休業となった時のために、いつでもオンライン授業ができる準備をしておくことが大切です。夏季休業中には、健康観察や家庭学習の進捗状況の確認、児童生徒の質問に答えるなど、1時間程度のオンライン登校日を実施し、少しずつ活用の幅を広げていきましょう。

月	ステップ（例）
4月	各学校での活用開始
5月	STEP1 家庭環境調査 STEP2 校内研修会の実施 STEP3 各学級での試行 家庭への協力依頼
6月	STEP4 端末の持ち帰り 接続テスト
7月	
8月	STEP5 オンライン登校日
9月 ～	活用方法の工夫

IV 学校における事前準備の具体例

1 各家庭のインターネット環境の把握

(1) 各家庭のインターネット環境調査について

「保護者向けのお便り(例)」を参考にして、保護者に対してオンライン授業の趣旨や概要を周知するとともに、各家庭のインターネット環境を調査し、実態に応じた説明や機器の貸し出し等を行います。

(2) SIMカードの契約について

Wi-Fi環境がない家庭に対しては、学校からルーターを貸し出します。ただし、家庭でインターネットを利用するには、学校から貸し出すルーターに、通信キャリア(NTT、KDDI、ソフトバンク等の電気通信サービスを提供する会社)と契約したSIMカードを挿入する必要があります。

SIMカードの契約は、基本的には保護者自身で行っていただくこととなりますが、通信キャリアやプラン等は多様なため、すべてを行うことが難しい家庭があることが想定されます。

そこで、別紙「保護者向けのお便り(例)」を参考に各家庭へ丁寧に説明するなど、家庭の実態に応じた対応をしてください。

(3) 費用負担や故障対応について

SIMカードの契約や通信費用は、原則保護者の負担となります。

端末使用上の問合せや不具合、故障、トラブル等については、学校から直接三谷産業ヘルプデスク(0120-383-511)へ連絡してください。



また、使用できない端末がある場合は、各学校の予備端末で対応してください。

なお、故意の破損等がある場合は、学校指導課にも連絡してください。



例

令和3年3月10日
金沢市立〇〇小(中)学校
校長 〇〇 〇〇

「GIGAスクール構想」についてのご理解とご協力をお願い

目録より、本校の教育活動にご理解・ご協力いただき、誠にありがとうございます。
標記のことについて、本校にも1人1台端末が整備され、学校内での活用がはじまりました。

今後は、社会状況等に鑑み、各家庭への持ち帰りや、オンライン授業も視野に入れた準備を進めてまいりたいと考えております。もし、臨時休業となった場合でも、子どもたちの学びを止めないために、家庭環境の整備にご理解とご協力をお願いいたします。

記

1 金沢市の整備標準の特徴

金沢市が導入しているChromebookは、あらゆるネットワークで完全に利用できるような設定となっています。インターネットのアクセス制限やウイルス対策についても標準機能として備わっており、学校外でも子どもたちの不適切なコンテンツへのアクセスや、インストール等が自動的にブロックされるようになっています。また、画面にも覆れているため、ゴーの落下時にも壊れにくい設計となっています。

2 各家庭でのWi-Fi環境整備のお願い

Wi-Fi環境がないご家庭は、大手家電量販店等へ問合せ、Wi-Fi環境の整備をお願いします。

また、学校にはご家庭への貸出用モバイルルーターがありますので、ご家庭で契約済みのSIMカードがあれば、インターネットが使える状態となります。SIMカードの新規契約については、通信キャリア(NTT、KDDI、ソフトバンク等の電気通信サービスを提供する会社)や、大手家電量販店等へお問い合わせください。【0歳以上の契約可能】
なお、Wi-FiやSIMカードの契約、通信料等については、ご家庭での負担となりますことをご了承ください。

3 今後の見通し

6月には端末を持ち帰り、模試テストや家庭学習を行うとともに、夏季休業中にはオンライン授業も実施する予定です。それまでに、家庭のネットワーク環境を整えていただくようお願いいたします。

なお、端末を持ち帰る前には、学校でも操作手法や留意点を確認します。ご心配なことや不明な点等がございましたら、担任までご連絡くださるよう、お願いいたします。

(4) その他

上記(1)～(3)について、家庭の理解や協力を得ることが難しい場合については、児童生徒本人や保護者と相談しながら、学校に登校して端末を使用するなど、各学校で個別に対応してください。

なお、氏名変更やパスワードの再設定が必要な場合は、各学校で行うことができませんが、アカウントの作成等はできません。転入出等で変更が必要な場合は、学校指導課まで連絡してください。

2 児童生徒への事前指導

(1) 端末活用の目的や意義を共有する

「多様な学びの場の保障」や「学びを止めない学習機会の保障」などの端末活用の目的や意義について、発達段階に応じた伝え方で児童生徒と共有しましょう。



(2) 児童生徒が端末を扱う際のルールを確認する

家庭と共有するルールを設定し、児童生徒や保護者へ丁寧に説明しましょう。

- (例) 使用時間を守る
- 第三者に端末を貸さない
- 第三者にアカウント (ID) やパスワードを教えない
- 不適切なサイトにアクセスしない (ログ(アクセス記録)が残ります)
- アプリケーションの追加/削除、設定の変更は、学校から指示されたこと以外はしない
- 端末を使うときは、落としたりぬらしたりしないよう注意する
- 学習に関係のない目的では使用しない

(3) 健康面への配慮を確認する

健康面への影響に配慮した使用ができるよう、児童生徒に指導しましょう。

- (例) よい姿勢を保ち、机と椅子の高さを正しく合わせる
- 目と端末の画面との距離を 30cm 以上離す
- 長時間にわたって継続して画面を見ないよう、30分に1回は20秒以上画面から目を離して遠くを見るなど、目を休める
- 端末を見続ける学習活動が長くならないようにする
- 画面の反射や画面への映り込みを防止するため、画面の角度や明るさを調整する
- 部屋の明るさに合わせて、端末の画面の明るさを調整する
(一般的には、夜に使用する際には明るさを下げることが奨励される)
- 就寝1時間前からは ICT 機器の利用を控える
- これらの留意点について、児童生徒が自らの健康について自覚を持って行動できるよう指導する



(4) 端末・インターネットの特性と個人情報の扱い方を確認する

自分にとって危険な行動や、他人に迷惑をかける行動をしないよう、端末やインターネットの特性と個人情報の扱い方を正しく理解できるよう指導しましょう。

- (例) 本人の許可を得ることなく、写真を撮ったり録画・録音したりしない
- 児童生徒が自分や他人の個人情報(名前、住所、電話番号、メールアドレスなど)を、インターネット上に不用意に書き込まない
- 他人を傷つけたり嫌な思いをさせたりすることを、インターネット上に書き込まない

(5) トラブルが起きた場合の連絡や問合せ方法等について確認する

端末に関する問合せ先や、故障・破損・紛失・盗難・ネット上のトラブル等が発生した場合には、速やかに担任へ連絡するなど、対応手順等を保護者と学校との間で共有しておきましょう。

V 日常的な端末活用（例）

1 日常的な活用実践例

日常的な活用や校内研修会等を通して、すべての教職員が以下のようなことが指導できるようにしましょう。



ディスプレイへの投影



端末の基本的な操作



写真撮影



インターネット検索



QR コードの読み取り



ドリルパークの利用

2 効果的な活用実践例

まずは、児童生徒が日常的に端末に触れる機会を増やしましょう。

[授業での活用例]

- (1) 導入段階で、資料を大きく提示し、気付いたことや疑問から課題を設定する。
- (2) 展開段階で、教科書の QR コードを読み取り、関連動画等を視聴することで、実感を伴う調べ学習を行う。
- (3) まとめの段階で、ドリルパークを用いて知識・技能の習熟を図る。

[授業外での活用例]

- (1) 朝、各家庭で検温結果や体調について、端末を活用して回答する。
- (2) 朝学習の時間に、ドリルパークに取り組んだり、前日の家庭学習の振り返りを記入したりする。
- (3) Google フォームを活用し、授業アンケート等を実施する。

3 今後の ICT 教育の推進に向けて

今後、家庭への持ち帰りやオンライン授業などを視野に入れ、以下の準備を進めましょう。

- (1) 各家庭のインターネット環境を調査し、把握する。
- (2) Wi-Fi 環境のない家庭に対して、モバイルルーターの貸し出しについて準備を進める。
- (3) ICT と非 ICT の効果的な組合せを試行する。

VI オンライン登校日（例）

1 事前確認

オンライン登校日を行う前には、校内で試し、児童生徒全員が次の項目ができるのかを確認しておきましょう。

[児童生徒]

- 児童生徒が一人でも端末にログインできる
- 各家庭からインターネットにアクセスできる
- 児童生徒が Google Classroom を開くことができる
- 児童生徒が Google Meet を使うことができる



※ 上記4点は、Google Meet を使ったのオンライン授業に必須の項目です。

[教職員]

- オンライン登校日の日時や内容について家庭に通知する
 - 全員が使いこなせるアプリケーションの種類について把握する
- ※ 実施内容を考える際に、事前把握しておくとい項目です。
- インターネットに接続できない家庭の有無や、個別の対応を児童生徒や保護者と確認する



2 当日の活動（例）

8:15	担任は、児童生徒がログインしてくる 15 分前にはログインしておき、児童生徒のログイン状況を確認する
8:30 ～ 8:45	児童生徒は、健康観察の質問に答え、Google Meet にログインする
8:45 ～ 9:05	出欠を確認する ・健康観察の回答数とウィンドウの数をチェックする ・テーマ（最近の印象に残っている出来事等）について一人 30 秒以内で順に話させる （名前を呼ばれたら、マイクをオンに、話し終えたらオフにさせる）
9:05 ～ 9:20	〇〇について資料を提示する ・担任の読み聞かせを行う ・Google スライドで挿絵を用意し、紙芝居風に伝える
9:20 ～ 9:30	終礼 ・〇〇の感想は、Google Meet をログアウトした後に、Google フォームで送るよう伝える。 ・今後の予定について確認する

3 留意点

- ・児童生徒全員がログアウトしたことを確認してから、終了しましょう。
- ・欠席した児童生徒に連絡し、接続しなかった理由を確認するとともに、適切に対応しましょう。
- ・Google Meet のオンライン状態が、1 時間を超えないように注意しましょう。
※ 1 時間 約 600MB の通信量が想定されます。

Ⅶ オンライン授業に向けた3つのステップ

臨時休業など、長期間、学校に登校できない場合には、児童生徒の学びを止めないために、以下のようなオンライン授業が想定されます。家庭への持ち帰りやオンライン登校日を踏まえ、いつでもオンライン授業が行えるよう、準備を進めておきましょう。

なお、家庭でオンライン授業が行えない児童生徒がいる場合は、学校に登校して学習に取り組めるよう、個々の学びに差が生じないような配慮をお願いします。

1 オンライン授業に係る基本的な操作方法を、校内で事前に確認しておく

- Google Meet へのログイン方法
 - 画面の切り替え方法
 - 反応（拍手など）機能の使い方
 - 発言のルール
 - 音声のミュート機能の使い方
 - Google Classroom での課題の提出の仕方
- (※別添「Google Meet 利用マニュアル」参照)

2 オンラインにする時間を設定する

はじめは、オンライン登校日と同様の無理のない時間割で実施しましょう。健康観察や家庭で進めることが可能な学習内容を伝えるなど、できることから始めましょう。

教職員や児童生徒がオンライン授業に慣れてきたら、徐々に学習内容を充実させていきましょう。その際、1日の家庭学習が児童生徒にとって過重にならないよう、配慮してください。

なお、オンラインにする時間が長くなると、月に5GBの契約でもすぐに上限に達してしまいますので、1日にオンラインにする時間は30分から1時間程度を目安にして時間割を設定しましょう。

3 オンライン（同時双方向型）の授業内容を設定する

学校や児童生徒の実態に応じて、以下の授業内容例を参考に組み合わせてみましょう。

- (1) 本日（本時）の課題を確認する
- (2) 家庭で取り組む学習内容を確認する
- (3) 取り組む際の留意事項を確認したり、児童生徒の質疑に回答したりする など

[オンライン授業内容（初期段階の例）]

教科	内容例
学活	健康状態や家庭学習の進捗状況等の確認 等
国語	言語事項（漢字・言葉等）の確認・習熟、音読 等
算数・数学	計算方法の確認、ドリルパークによる習熟 等
社会	資料を読み取る視点の確認、一人調べの留意点確認 等
理科	動画の視聴、観察・実験のレポート作成 等
英語	動画の視聴、QRコードを活用した発音確認 等

各学校の様々な試行錯誤が次のステップへとつながります。好事例を積み上げながら、今後も ICT と非 ICT の効果的な組み合わせを模索していきましょう。